

インボイス制度開始にともなう ご利用代金明細書の変更について

2023年10月1日（日）よりインボイス制度が開始されることにともない、ご利用代金明細書の記載内容を同制度の要件に対応した形式に変更いたします。
変更内容につきまして下記の通りご案内いたします。

【適格請求書発行事業者登録番号】

株式会社日専連ホールディングスの事業者番号 T1420001004683

【ご利用明細書に表示するインボイス制度の対象となる課税取引】

●請求書発行手数料 ●ATM利用料 ●カード年会費

※サービス内容により上記項目が変更、追加になる場合があります。日専連ホームページをご確認ください。

※各加盟店でのショッピングご利用分のインボイス(適格請求書)は、各加盟店へお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

【ご利用代金明細書（イメージ）】 ※実際のご利用代金明細書とは異なる場合がございます。

- ① 適格請求書発行事業者の名称と適格請求書発行事業者の登録番号
- ② 取引年月日（ご利用日）と取引内容（消費税課税対象の税率表記）
- ③ 消費税課税対象合計額（税込）と消費税額

イメージ

ご利用代金請求明細書
2023年10月分 2023年10月11日 作成 1枚中 1枚目

お支払日 23年10月27日 お支払方法 自動振替

ご指 〇〇銀行 △△支店

ご請求 適格請求書発行事業者の名称と
適格請求書発行事業者の登録番号

回数 1
内 リポリング払いご請求額 17,000円
ATM利用料 220円
訳 請求書発行手数料 100円

日専連 太郎 様
*00100003 001 000012#000012
000001 000018 001/001 B1 141

取引年月日（ご利用日）と
取引内容（消費税課税対象の税率表記）

株式会社日専連ホールディングス
〒030-0861 東京都長崎2-18-6
登録番号 青森県知事 第01717号
お問い合わせ先 日専連コールセンター
TEL 017-776-2000
登録番号 T1420001004683

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払回数	見込手数料・利息	今月のご請求額	翌月以降支払残高	翌月以降お支払明細
123 9 2	みちのく銀行 ATM	0 30000	1 1	840	30840		
9 2	ATM利用料 (課税10%)	0 220	1 1		220		
9 30	請求書発行手数料 (課税10%)	0 100			100		
	消費税10%課税対象合計			320			
	らも消費税			29			

消費税課税対象合計額（税込）と 消費税額

なお、インボイス制度については、国税庁のサイトをご確認ください。

<お問い合わせ>

株式会社日専連ホールディングス

電話 017-776-2000（平日9：30～17：30）